

第4次一般廃棄物処理基本計画（案）に係る
パブリックコメントの実施結果について

1 実施目的

第4次一般廃棄物処理基本計画（令和5～14年度）を策定するに当たり、市民等の意見を反映したものとするため。

2 実施概要

（1）内容

第4次一般廃棄物処理基本計画（案）について

（2）方法

- ア 期 間 令和4年11月22日（火）から令和4年12月21日（水）まで
- イ 閲覧場所 市役所案内、環境政策課、環境美化センター、リサイクルセンター、尾上処理場、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ
- ウ 応募方法 メール、郵送、ファックス、意見回収箱への投函

3 実施結果

（1）集計結果

応募人数	意見総数
6 人	26 件

（2）応募人数の内訳

ア 応募方法別 (人)

メール	郵送	ファックス	回収箱への投函
4	0	0	2

イ 市内在住等 (人)

市内在住	利害関係者
5	1

（3）意見総数の内訳 (件)

計画の目標、今後の施策について	5
個別事業について	8
計画の表現方法、誤字・脱字について	10
その他	3

第4次一般廃棄物処理基本計画（案）に関するパブリックコメントにおける意見及び回答

計画の目標・今後の施策について

	意 見	回 答
1	3次計画目標の達成状況については、ごみ減量は達成しておりますが、リサイクル率については出来ておりません。今後、プラスチックごみのリサイクルを積極的に進めれば達成できるのではないかと考えます。また、4次計画案ではリサイクル率の目標を下げておりますが、その理由の1つとしてリデュース、リユースを促進するためであることを挙げられています。計画策定の上は、目標の達成状況等の検証において、3Rとして総合的かつ客観的な成果を市民に示していただくようお願いします。	リデュース、リユースを推進することで、資源となる廃棄物も減少することが見込まれることから、第4次一般廃棄物処理基本計画では27%としていた資源化率の目標を22%に変更し、参考指標としています。 ご指摘のとおり、廃プラスチック類の分別・資源化を行うことで資源化率の上昇に繋がると考えられますが、プラスチック類のリサイクルについては、本市にとって最も効果的になるよう総合的に検討していきます。 また、目標の達成状況等計画の進捗状況は廃棄物減量等推進審議会等で検証し発信していきます。
2	P58 表1.3-1 種類別資源物の目標値と資源化率において、総資源化率（R14将来予測）が19.6%であるが、目標の22.1%を達成するためにどのような取り組みを実施するのか。また、その取り組みによって目標を達成するための数値の積み上げが必要ではないか。	表1.3-1には種類ごとの目標値も記載していますが、主には「燃やすごみ」に含まれる「資源化できる紙類」の分別を働きかけたいと考えており、家庭系・事業系ともに継続して啓発を行います。
3	事業系燃やすごみの目標値について 目標値の設定は、5年間（H30～R3）の基本として横ばいに推移するものとし、それから2%削減されていると理解しているところです。 直近5年間の推移は新規施策の導入等により減量化がかなり大きくなっており、この減少傾向をもとに算出した場合の数値は現実的なものとは言えない。事業所ごとの規模により排出量が違うため市全体の排出量で予測、令和2，3年度はコロナ禍のため令和4年度はこのような影響が緩和されるとの理由が記載されています。 一方で家庭系燃やすごみは、令和3年度のごみ量を基本に横ばいで推移し国の示す令和7年度の目標値を市の目標値とされています。 燃やすごみにおいて、事業系と家庭系で目標値の設定根拠が相違するのは理解するところですが、事業系においては平成30年度の排出量ありきで設定されているとの誤解が生じる恐れがあるとも思われないように再検討されても良いと感じるところです。	本市における事業系ごみの排出量は、剪定枝の資源化や搬入検査等により平成30年度までに大きく減少し、翌年も減少傾向を示していました。しかしながら、コロナ禍による営業自粛等が見られ、ごみの排出量にも大きく影響したものと考えられます。本来であれば、家庭系と同様に直近の令和3年度を基準とすべきところですが、コロナ禍の影響を受ける前の数値を基準としています。
4	3Rのうち（リデュース、リユース）を積極的に進めることについて賛成します。計画にまた、リサイクルにおいても市が掲げるゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーかつサステナブルなリサイクルを進めていただくよう希望します。	リサイクルについて、ゼロカーボンシティに資するよう検討を進めてまいります。
5	表1.4-4 3R+リニューアブルに向けた具体的施策【P68】 プラスチック製品のリサイクルについて、リサイクルといえば一般的にはマテリアルリサイクルがイメージされると思いますが、現行のサーマルリサイクルから変わるのであればわかりやすい啓発を期待します。分別後どうなるという説明をすれば市民は納得し、実践してもらいやすいと思います。	新たな分別を開始する場合には、わかりやすい周知・啓発を実施していきます。 また、表中の文章にサーマルリサイクル等の文言を追加します。

個別事業について

	意 見	回 答
1	表1. 1-9 ごみの資源化の状況【P21】 小型家電の回収量が減っている。元々認知度が低いため、この事業を重要と考えるのであれば改めて啓発が必要かと思います。	小型家電の回収はごみの減量だけでなく、小型家電の部品には金や銀などの希少な金属が含まれていることから資源物の回収としても重要と認識していますので、分別・回収への啓発を継続して行います。
2	電気のコード、携帯の充電コードや配線コード等は銅線が使われていることが多く資源となると思われますが、燃やさないごみとしての回収となっており、毎回のようはどこからともなく色々な人が自転車や車で現れ、コードを切って持ち去ったりしているのを見かけます。 小型家電の回収ボックスに、電気コード等も入れるようにしていただけると市の収入になるのではないのでしょうか？	ご意見いただきましたコード類は現在も小型家電回収ボックスでの回収対象としていますので、できるだけ小型家電回収ボックスを利用してもらうように啓発に努めます。 また、引き続きごみステーションのパトロールを行います。
3	表1. 1-1 ごみの分別・排出方法（令和4年度）【P14】 蛍光灯・乾電池について、水銀使用製品（体温計等）と同様に拠点回収もしてほしいです。市の施設だけでなく、高砂市（イオンなど）のような方法も検討してほしいです。	ごみ減量・資源化を促進する先進市の事例等について調査・検討していきます。
4	表1. 1-12 施策の進捗状況（2）【P36】 資源物の持ち去り防止について、特に紙類はステーションに前日夜にはあった新聞・段ボール類が朝にはほとんどなくなっている（雑がみだけが残っている）ため、対策を講じれば資源化率アップにもつながるのではないかと思います。	引き続きごみステーションのパトロールを行います。
5	ごみ分別の啓発が、保衛協の会員のみに限られております。 しかしながら、私の住む地域においては、分別が面倒だからしないとの話をよく耳にします。粗大ごみを常に燃やさないごみの日に出している世帯があり、無料で回収していることから、ルールを守らないことで得をするという実態があり、憤っております。 市民の出す家庭ごみの収集処分は加古川市に義務がありますが、一部の市民を市民として扱わず、情報提供をしない。住民監査請求時の議事録に、環境第1課の発言として「保衛協会員以外のごみステーションの維持管理は市がすべきことである。」と記載されております。しかしながら、職務怠慢し行わず、地域住民に押し付けております。 市民がそれぞれ、自分の利益だけを考えるようになり、税金を払っているのだから、ごみの量が多くても行政の問題であり、市民は関係ないと思っている人が増えているように感じます。 保衛協の理事や役員等だけを、優遇するような政策をしている限り、市民の意識は変わらないと思います！	貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。
6	P22. 「ごみステーションに出された・・・分析結果」とあるが、「ゴミ漁り」をしたのでしょうか？先日帰省したときに捨てた私の下着も入っていたのでしょうか？ごみも個人のプライバシーが含まれているはずです。	家庭から出た燃やすごみの実態調査につきましては、家庭での分別の状況を把握し今後の施策の資料とするために定期的に実施しています。調査は、経年変化を確認するために同じごみステーションで実施していますが、実施に当たっては町内会長や自治会長に事前に連絡をし調査結果も報告しています。なお、各ごみステーションからサンプルとして抽出したごみ袋は施設に搬入したうえで展開調査を行い、調査後は焼却施設のピットに投入しているため、個人情報等が特定されたり流出することはありません。
7	P35. 表1. 1-12中、「ごみステーションでの早期啓発」とあるが、ステーションの管理を地域住民に強いているのでは？共働きが普通の働き世代には、ステーションの管理（掃除当番など）は無理であり、かえって加古川市への移住人口の増加を阻害しているのでは。	ステーションの早朝啓発とは、ごみ減量を目的に市職員が地域のごみステーションで行う啓発ですので、地域の方への負担を強いているものではありません。
8	P29. 指定ゴミ袋の導入時期を考えると、時期的に家庭ごみの削減とは、何ら関係がありません。（削減はコロナ禍の結果）指定袋の導入は実質の有料化です。この袋を新たに製造することで、結果としてプラごみ増になってしまうのではないのでしょうか。（市民に「ごみを出すな」と言っているようです）	図に示す10年近いスパンの中には、ごみ減量に資する様々な施策を導入しています。指定ごみ袋制度はその直近のものとして、記載していましたが、主だった施策を併記するよう記載します。 また、指定ごみ袋制度は、ごみの減量と資源化の更なる推進を目的としており、資源物の分別の徹底や、食品ロスの削減などについて意識していただくことで、燃やすごみの減量に取り組んでいただけたと考えています。 なお、指定ごみ袋制度の導入前は透明か半透明のごみ袋をご使用いただくこととしていましたので、購入していただくごみ袋が透明等のごみ袋から指定ごみ袋になるだけとなりプラスチックごみの増加にはなりません。

計画の表現方法、誤字・脱字について

	意 見	回 答
1	P5. 初めて聞くような会議が現れますが、本文中に主語がなく加古川市としての主体性が読み取れません。	組織の説明をしていますので、主語は加えず文末を修正します。
2	P7. 位置図ですが、加古川市民で住んでいる加古川市が兵庫県のどこにあるのか知らない人はいないと思います。	二市二町による広域ごみ処理の関係から本図にしていたましたが、内容を修正して記載します。
3	P14 表1.1-1 ライターは燃やすごみの区分となっており、ステーション設置のかごに直接入れるものと誤解を生まないか。	誤解がないような記載方法に修正します。
4	P21. 資源化率を向上させることが何に繋がるのか、説明が不足しています。	ごみを資源として再循環させることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を低減することにつながります。
5	P23. ページの中の□で囲まれた部分の削減率は「約」とありますが、よく見ると削減は切り上げ、増加は切り下げになっており恣意的な数値の操作ではないでしょうか。	同ページの図1.1-5について文字にしている情報になるため削除し、前ページの図1.1-4と同一ページに収まるようレイアウト変更します。
6	P59 表1.3-2指標一覧で、令和14年度将来予測値が令和3年度の実績と同じであるが、P39の説明があれば理解しやすいと思われる。	P54の「指標の設定」と重複する部分が多くなりますので、集約して記載します。
7	P66. ごみ袋の使い方まで、市が指示するのでしょうか。	記載はあくまで本市の指定ごみ袋はごみの適正排出をうながす工夫がされているというナッジの一例を示しています。
8	P81 設置補助金の金額は81ページ内で記載したほうがよいのでは？（下記の金額とあるため）	記載の方法を変更し、同一ページ内に収まるように修正します。
9	P19. 「抽出量」とあるが、なにから抽出されたのか意味不明です。	「排出量」に修正します。
10	P36, 37 表1.1-12（2）（3）の項目枠で「重点」が抜けているため追加修正が必要。	「重点」を追加します。

その他		
	意 見	回 答
1	計画案を拝見しましたが、全体として誤字脱字、表、グラフ中の計算間違いや見づらい構成などの部分が複数個所あります。市民に対し意見を求めるのであれば、しっかり確認してから公表すべきだと思います。	計画策定に当たっては、ご指摘を踏まえ、確認・修正します。
2	市のホームページ1面から、パブリックコメントしていることが分かりません。広く意見を求めるなら、市のホームページの1面にすべきと考えます。また、平日忙しく働いている者からすれば、1カ月の公表期間は短すぎます。	パブリックコメントの実施に当たっては、広報かこがわへの掲載の他、市ホームページの新着情報やSNSでの発信を行っています。 また、実施期間については、計画等の策定や事業実施までの期間も考慮し30日以上としています。
3	P3. 総合計画の「まちづくり基本目標」は、初めて読みましたが、市民目線では「空念仏」です。	担当課へ報告します。